

NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」参加の手引き

NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」とは

NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」は、学生が自由な発想に基づいて、いきいきと活動できるまち「学生タウンなごや」を推進する一環として平成24年4月に開校されました。発想力豊かな学生を「まちづくりのパートナー」として、学生の活力による魅力あるまちを目指すものです。学生と社会（企業・地域・大学・行政）をつなぐプラットフォームとして、学生の力を地域の活性化につなげていきます。

◇ネーミングの由来

- 一、ナゴ校で、ナゴヤのことを考え（ナゴ考）
- 二、ナゴ校で、ナゴヤのことを好き（ナゴ好）になり
- 三、ナゴ校で、「行ってみたくなるナゴヤ」（ナゴ行）を目指そうという想いが込められています。

◇ナゴ校のロゴマーク

デザイン・制作：名古屋工業大学（当時）土川 舞さん

そのまま見ると金鯨、右へ傾けるとテレビ塔とオアシス21が現れる「トリックアート」の手法を取り入れたデザインです。右側には、「NAGOKO」の文字が表現されています。

ナゴ校の仕組み

社会（企業・地域・大学・行政）からのご要望やご提案は、名古屋市（総合調整室）が受け付け、ナゴ校において活動する学生団体との調整を行います。また、学生からの要望や提案を社会（企業・地域・大学・行政）の皆さんにご相談させていただくこともあり、社会と学生とのマッチングによって、名古屋の活性化に取り組んで参ります。



※令和2年4月1日から仕組みを変更しました。

ナゴ校に参加すると

支援内容

- ・名古屋市と連携して事業を行いたい場合や相談したい場合に、名古屋市（総合調整室）が窓口となり、関係部署との調整をします。
- ・社会（企業・地域・大学・行政）から学生の皆さんと協働したい事業があった場合等に、情報提供します。
- ・イベントを開催する際に、名古屋市（総合調整室）が保有する情報発信ツールを利用することが可能です。

○ N-baseでのイベント開催チラシの配架

N-baseの受付にて、団体登録証をご提示のうえ、配架用チラシを提出してください。
※内容によって配架できない場合もありますので、ご了承ください。

▷ 学生共同活動拠点「N-base」

場所 名古屋市中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパークデザインセンタービル 7 階
名古屋市青少年文化センター「7th CAFÉ」

開館時間 午後 6 時～午後 8 時 45 分

※原則、火曜日、土曜日、日曜日、祝日、第三金曜日は休館
その他休館日は予約情報カレンダーをご覧ください。

<http://gakusei-town.nagoya/n-base/>



○ N-chanでのイベント告知

学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」掲載申請書（様式 1）に必要事項をご記入の
うえ、掲載開始希望日の 1 週間前までに、以下のアドレスまでメールでご提出ください。
※内容によって掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

提出先 gakuseitown@somu.city.nagoya.lg.jp

▷ 参考：N-chan 掲載ページ（N-base からのお知らせ）

<http://gakusei-town.nagoya/information>



○ N-chanでの活動紹介、活動報告

学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」掲載申請書（様式 2）に必要事項をご記入の
うえ、掲載開始希望日の 1 週間前までに、以下のアドレスまでメールでご提出ください。
※内容によって掲載できない場合もありますので、ご了承ください。
※掲載内容について、修正を依頼する場合があります。

▷ 参考：N-chan 掲載ページ（ナゴ校ニュース）

http://gakusei-town.nagoya/nagoko_news/



ナゴ校に参加するには

ナゴ校への参加を希望する場合は、以下の手続きをお願いします。

参加資格

以下の全ての要件を満たすことが必要です。

- ・名古屋市を中心として活動する学生団体であること。
- ・団体の代表者が学生であること。
- ・構成員の過半数が愛知県内の大学、短期大学及び専門学校に在学中又は名古屋市出身の学生であること。
- ・名古屋の魅力づくり・魅力発信、地域の活性化、社会貢献など（学生タウンなごやの推進に寄与する活動）を主目的としていること。
- ・営利目的の活動ではないこと。
- ・特定の政治・宗教活動を目的とする活動ではないこと。
- ・構成員に、名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）がいないこと、又は同条第1号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者がいないこと。
- ・法令及び公序良俗等に反する行為を行うものでないこと。

登 録

- ・年度ごとに登録します。

年度末（3月末）で有効期間終了となりますが、継続申請をすることで引き続き翌年度も登録を継続することが可能です。継続申請については、年度末に各団体へご案内します。

- ・登録が完了した団体には団体登録証をお渡しします。

NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」における活動団体であることを示す際にご活用ください。ただし、次の点についてご留意ください。

ナゴ校における学生の活動について

- ・名古屋市（総合調整室）が、事務局を担うものではありません。
- ・名古屋市が、責任を負うものではありません。
- ・名古屋市が、財源を保証するものではありません。

申込方法

NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」参加申込書に必要事項を記入し、以下の申込先まで郵送、FAX又は電子メールでお申し込みください。

※申し込みは随時受け付けています。

<申込先> 名古屋市総務局総合調整部総合調整室 ナゴ校担当
住 所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話 052-972-2217
FAX 052-972-4112
E-mail gakuseitown@somu.city.nagoya.lg.jp

その他

- 活動団体間の交流を図るため、活動報告及び意見交換会を開催します。
- 年度末に実績報告書の提出をお願いします。
名古屋市（総合調整室）において記載内容を確認し、参加資格を満たしておらず、活動団体としての登録がふさわしくないと判断した場合は、翌年度登録を継続することができません。
- 登録内容に変更が生じた場合は、NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」参加申込書に必要事項を記入し、申込先まで提出してください。

問い合わせ先

名古屋市総務局総合調整部総合調整室 ナゴ校担当
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話 052-972-2217
FAX 052-972-4112
E-mail gakuseitown@somu.city.nagoya.lg.jp